

第2回 情報連絡会における確認事項

1. 神戸市内において新型コロナウイルス感染症が発生することに備え、関係部局及び関係団体等との連絡連携体制を強化する。
2. 専門的見地から新型コロナウイルス感染症を強く疑われる場合については、医療機関との緊密な連携に基づき、柔軟に検査を実施する。なお、検査結果については、陽性反応が出た場合に限り、速やかに公表する。
3. 神戸市における検査体制の強化を進める。
4. 市民から直接、検査の申し込みは受け付けず、心配な方については、設置済みの相談窓口、あるいは帰国者・接触者相談センターへの相談を行っていただく。
5. 市民に対しては、市HPなどを通じて、今後とも適時適切に情報提供に努めることとするが、現時点においては、冷静に一人一人の咳エチケット、こまめな手洗いなどの励行を呼びかける。